

平成27年第3回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成27年2月5日（木）14時00分から14時49分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 大場茂嘉、
財務課長 後藤和孝、文化財保護課長 赤司善彦、企画調整課長 木原茂、
社会教育課長 上田哲子、教職員課長 原田靖、施設課長 原正彦、
高校教育課長 米原泰裕、体育スポーツ健康課長 日高公徳

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第3号議案「平成26年度福岡県教育文化表彰について」は、久保田委員から、個人及び団体の顕彰に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）報告

- ・教育費予算に対する意見の申出について（平成27年度暫定予算）

後藤財務課長から、平成27年2月定例県議会に提案される平成27年度一般会計暫定予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、県立高校の耐震改修工事の進

捗状況について質問があった。

これに対して、原施設課長から、平成27年度末までに全て完了することを目標に行っていたが、工期が予定よりも長くなったことにより、平成27年度末における耐震化率は99.1%の見込みであり、最終的には平成29年度末までに全ての耐震改修工事を完了させる予定である旨の説明があった。

また、住吉委員長から、市町村立小・中学校の耐震化率について質問があった。

これに対して、原施設課長から、文部科学省からの要請により、市町村立小・中学校においても平成27年度末までの完了を目標としていたが、平成27年4月1日現在で96.7%の耐震化率であり、全国平均を上回ってはいるものの、県立高校と同様に平成27年度末までには全ては完了しない旨の説明があった。

住吉委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

・ 条例の提案に対する意見の申出について

大場総務課長から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」及び「福岡県教育長の勤務時間等に関する条例」の平成27年2月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

これらの条例案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の制定により関係条例について所要の規定の整理を行うものであること、また、施行期日は平成27年4月1日であるが、教育委員長と教育長が一本化され特別職の身分を有する教育長が置かれることに伴う条例については、教育長がなお従前の例により在職する場合には、改正前の規定は、なおその効力を有する経過措置を設けているものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から意見の有無を問い、全員異議なく承認された

続いて、原田教職員課長から、「福岡県県立学校職員定数条例及び福岡県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例」の平成27年2月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時

代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

本条例案は、県立学校及び市町村立学校の教育内容の充実、児童生徒数の変動等に伴い職員の定数を改めるものであり、改正の概要は、県立中学校、高等学校及び中等教育学校では、県立中学校新設に伴う教員等の増、高等学校の学級数の増減に伴う教員等の減及びその他の職員の配置基準の見直し等により、平成27年度は6,342人、48人の減員、県立特別支援学校では、児童生徒数の増減に伴う学級数の増加により、平成27年度は1,797人、23人の増員、市町村立小・中学校では、児童生徒数の増減や国の定数改善等により、平成27年度は26,356人、158人の増員、市町村立特別支援学校では、学級数の増加により、平成27年度は1,650人、69人の増員となっているものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、小・中学校の児童生徒数の増減状況について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、小学校で増加、中学校で減少する見込みである旨の説明があった。

また、住吉委員長から、小学校の増加は一時的なものであるのかとの質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、小学校についてはしばらく増加傾向にある見込みである旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、児童生徒数の減少に伴う学級数減に対する職員配置について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、退職者に伴う補充数の調整や、人事異動により、全体的に調整している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、国の定数見直しの内容について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、少人数指導、課題対応、指導方法工夫改善、習熟度別指導等において定数増となっている旨の説明があった。

また、住吉委員長から、少人数学級の状況について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、国においては小学校1年生までしか少人数学級を認めていないが、本県では様々な定数加配を活用して小学校2年生まで35人学級を実施している旨の説明があった。

住吉委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

(2) 協議

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査における市町村別結果公表の方針について

日高体育スポーツ健康課長から、平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、市町村名を明らかにした調査結果を、当該市町村の同意を得た上で公表する方針である旨の説明があった。

公表内容については、市町村ごとに、小学校、中学校それぞれの体力合計点平均値を棒グラフで示すとともに、平成20年度以降、小学校又は中学校の体力が著しく向上していると認められる市町村について、校種ごとの体力合計点の市町村別平均値及び全国平均値の推移を折れ線グラフで示し、顕著な改善の要因となったと考えられる体力向上の取組を紹介するものである旨の説明があり、更に、今回の調査結果について様々な視点から分析した結果を示すこととするとの説明があった。なお、公表方法については、3月に報告書を作成し、各市町村等へ配布するとともに、福岡県のホームページで公開する予定であるとの説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、福岡県における体力向上への取組については評価しているが、福岡県は全国では40番台以降の順位となっており、幼児期のスポーツ機会の有無がその一因ではないかと思う。このような原因についてはどのように考えているかとの質問があった。

これに対して、日高体育スポーツ健康課長から、大都市圏においては体力点数が低い状況であり、運動機会が限られている都市部ほど体力点数が低い傾向にあると考えている。そういった観点から、今後も学校における体力向上の取組を継続していきたい旨の説明があった。

これに対して、清家委員から、体力向上を図るには保護者や周囲が子供達にいかに関心を持って運動機会を与えられるかだと思うが、都市部の子供達に運動機会を与えるのは現実的に難しいと思うので、体幹を鍛えていくことが大事である旨の意見があった。

次いで、住吉委員長から、学力と体力、体格との相関関係について質問があった。

これに対して、日高体育スポーツ健康課長から、ここ数年の県内の市町村の状況を見ると、相関関係があると判断できる数値は見当たらない状況であるが、都道府県レベルで見るとある程度の相関関係が見受けられる旨の説明があり、福岡県としては、学力とともに体力向上の取組についても、引き続き各市町村にお願いしていきたい旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、福岡県が力を入れている「一校一取組」運動等を着実に積み重ねることで成果が出ると考えられるので、今後も継続して取り組んで欲しい旨の意見があった。

住吉委員長から他の意見の有無を問い、これについては了承された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 議事

- ・第3号議案 平成26年度福岡県教育文化表彰について

大場総務課長から、前回の教育委員会会議における協議内容を踏まえ、福岡県教育委員会表彰規則に基づき、受賞者を決定するものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第3号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時49分閉会した。